

◆ 私たちと一緒に働きませんか

看護師正規職員を募集します

【問い合わせ】 上野総合市民病院庶務課
☎ 24-1111 FAX 24-1565



上野総合市民病院では、より多くの患者さんを受け入れ質の高い看護を提供するため、看護師を広く求めています。伊賀の明日の医療をともに支えていきませんか。

【募集人数】 15人程度

【対象者】

昭和31年4月2日以降生まれで、看護師免許を持っている人・平成28年3月末までに取得見込みの人

【採用予定日】

10月1日・平成28年1月1日・4月1日

【勤務条件】

給与は基本給に、病院勤務手当・夜間看護手当などの手当が支給されます。

勤務は、日勤・準夜勤・深夜勤の3交代制です。

【休暇】 4週8休制（週休2日制）

年次有給休暇・特別休暇・病気休暇・介護休暇など
※勤務条件・休暇など、詳しくはお問い合わせください。

【選考試験日・応募期限】

- 7月25日(土)午後（締め切り：7月14日(火)）
 - 10月24日(土)午後（締め切り：10月13日(火)）
 - 平成28年1月23日(土)午後（締め切り：1月14日(日)）
- ※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【試験会場】 上野総合市民病院

【選考方法】 作文・面接

【提出書類】

- 伊賀市職員選考採用試験受験申込書（1通）
- 外国籍の人は住民票などの在留資格を証する書類（1通）

【申込先】

- 〒518-0823 伊賀市四十九町831番地
伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課
- 伊賀市総務部人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

《看護師就職説明会を開催します》

上野総合市民病院では、「手で触れてみて考える看護の実践」を看護理念にかかげ、看護の質の向上に取り組んでいます。今回は、次の日程で病院説明会を開催しますので就職を希望する人や検討している人は、お気軽にご参加ください。

【とき】 5月24日(日) 午前10時～午後1時

【ところ】 上野総合市民病院 本館2階小会議室

【対象者】 平成27年度採用試験を受けようと考えている看護学生・看護師免許を持っている人

【内容】 病院・看護部概要、新人教育の説明、給与・福利厚生について、院内見学、食事会（先輩看護師との座談会）

【申込方法】 電話・Eメール ※要事前申し込み
※病院見学は随時受け付けています。当日、都合のつかない人もお気軽にお問い合わせください。

【申込期限】 5月21日(日)

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院経営企画課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

✉ byouin-keiei@city.iga.lg.jp



◆ 特産農産物の付加価値化と栽培農家の経営向上をめざして

特産農産物などの生産を支援

【問い合わせ】 農林振興課
☎ 43-2302 FAX 43-2313



【対象者】 市内に住所があり、指定した特産農産物を耕作する生産組織・生産者

【指定特産農産物】 搾油用菜種・アスパラガス

【助成金額・対象要件】

○ 搾油用菜種：出荷販売または加工処理施設量1kgあたり50円

※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をしたものに限りです。

○ アスパラガス：購入1株あたり30円

※新規または更新により購入したものに限りです。

※申請多数の場合は予算内で調整します。

【提出期限】 ○ 搾油用菜種：「菜の舎」へ出荷販売ま

たは加工処理をした日から3カ月以内

○ アスパラガス：新規または更新によって、株を購入した日から3カ月以内

※書式は、市ホームページからダウンロードできます。

【必要な書類】 ○ 搾油用菜種

① 「菜の舎」への入荷伝票の写し

② 作付ほ場の位置図と作付が確認できる写真など

○ アスパラガス

① 購入を証する書類（領収書など）

② 作付ほ場の位置図と作付が確認できる写真など

【提出先】

農林振興課・各支所振興課（上野支所を除く。）

◆ 環境性能に応じて3段階の軽減措置があります

軽自動車税のグリーン化特例

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

【対象】

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録し、排出ガス性能や燃費性能の優れた環境負荷の小さい四輪以上・三輪の軽自動車

【内容】 取得した日の属する年度の翌年度（平成28年度）分の軽自動車税の税率を軽減する特別措置

◆ 軽自動車税の軽減措置

区分	種別	平成28年度の税率（年税額）				
		平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録した車両				
		軽減なし	おおむね75%軽減	おおむね50%軽減	おおむね25%軽減	
軽自動車	三輪車	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	四輪貨物	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
	被けん引車	3,600円	-	-	-	

※排出ガス性能などは、「自動車検査証」の備考欄を確認してください。

（軽自動車税のグリーン化特例（軽課））があります。

なお、この特例措置は、自動車税・軽自動車税における環境性能割の導入の際に自動車税のグリーン化特例（軽課）とあわせて見直されます。

※平成28年4月1日以降に新規登録する車両の軽減措置については、まだ決定されていません。

◆ 原付などの税率引き上げを延期します

平成27年度以降に予定していた原動機付自転車・ミニカー・小型特殊自動車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車の税率の引き上げ時期が、税制改正に伴い、平成27年4月1日から平成28年4月1日へ1年延期になりました。

◆ 市・県民税「特別徴収」の納税通知書を発送します

個人住民税の納税は特別徴収で

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

事業所などに勤務している人の個人住民税（市・県民税）は、所得税と同様に原則として、事業主が給与から徴収した上で、従業員に代わって市町村に納入していただくことになっています。パートやアルバイトなどの人も原則、特別徴収となります。

特別徴収されていない場合は、事業主に確認してください。

■ 従業員のメリット

○ 金融機関などへ出向いて納税していただく手間を省

くことができます。

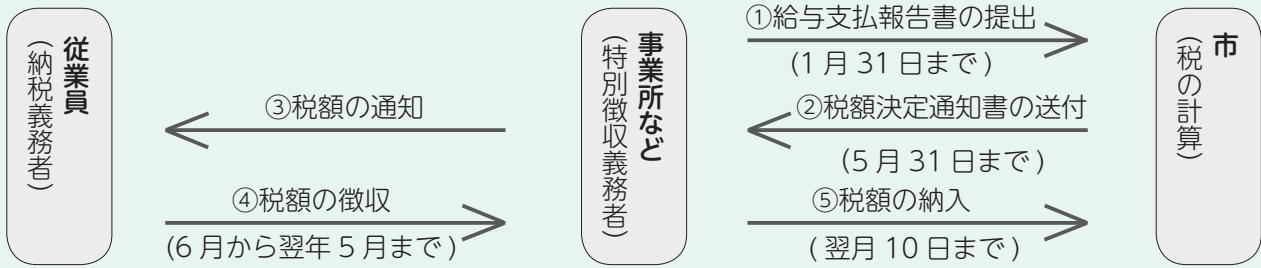
○ 普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回（6月から翌年5月まで）のため、1回あたりの従業員の負担が少なくなります。

■ 事業所などのメリット

○ 所得税のように、税額の計算や年末調整の必要はありません。

○ 従業員が常時10人未満の場合は、市長の承認を受け、年12回の納期を年2回とすることができます。

【特別徴収(給与天引き)による納税のしくみ】



※事業所などへの税額決定通知書の送付は、5月中旬を予定しています。事業主の皆さんの協力をお願いします。

【問い合わせ】 ○ 事務に関すること：課税課（伊賀市）

○ 制度に関すること：三重県総務部税収確保課

☎ 059-224-2133